



高根沢町告示第105号

入札公告

事後審査型条件付一般競争入札を執行するので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和4年7月1日

高根沢町長 加藤 公博



1 入札対象工事

入札番号	1004
工事名	町道375号線道路改良工事
工事箇所	高根沢町大字宝積寺地内
業種	土木一式工事
工事概要	道路改良工事 延長 L=610.5m ・管渠型側溝(300×300)布設工 L=145.1m ・舗装工 A=4,847 m ²
工期	180日間
最低制限価格等	高根沢町低入札価格調査制度を適用
予定価格	¥90,255,000- (内消費税額¥8,205,000-)
入札方法	郵便入札

2 事後審査型条件付一般競争入札に参加できる者の資格要件

この入札に参加できる者は、事後審査型条件付一般競争入札共通事項に記載された資格要件及び次に掲げる条件を満たす者でなければならない。

参加形態	単独
本店・営業所	栃木県内に建設業法に基づき設置された本店があること。
業種及びランク	高根沢町入札参加資格者名簿で土木一式工事の等級がA以上であること。
配置技術者	建設業法に基づき、本工事に対応する技術者を配置できること。
施工実績	平成29年度以降、次に該当する工事を単体又は特定建設工事共同企業体の代表者(特定建設工事共同企業体の構成員としての実績は含めない。)として施工し、引き渡した実績を有する者であること。 (1)国又は地方公共団体が発注した請負金額130万円以上の道路改良工事。

3 入札日程等

入札参加申請書受付期間	令和4年7月6日(水) 16:00までにFAX 提出先: 高根沢町総務課 契約係
-------------	---

設計書閲覧期間	令和4年7月7日（木）以降にホームページで公開
質問の受付期間	令和4年7月11日（月） 16：00までにFAX 提出先：高根沢町都市整備課
質問への回答	令和4年7月12日（火）
入札書提出方法	令和4年7月27日（水）までに高根沢郵便局に到達（局留） ※高根沢町郵便入札実施要綱を参照
開札日時	令和4年7月28日（木） 14：00から 場所：高根沢町役場 大会議室（本庁第3庁舎1階）

4 資格審査

落札候補者は、以下の期限までに事後審査型条件付一般競争入札参加資格要件確認申請書（様式2号）を提出すること。

提出期限	令和4年8月1日（月） 16：00までに持参 提出先：高根沢町総務課 契約係 （但し、高根沢町低入札価格調査制度実施要綱の規定により低入札価格調査の対象となった場合、調査後に提出）
------	--

5 保証金・前払金等

入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の100分の10以上 （但し、高根沢町低入札価格調査制度実施要綱に定める調査基準価格を下回る価格で入札を行った者については、契約金額の100分の30以上）
支払条件	前払金：請求できる。 中間前払金：請求できる。 部分払：請求できる。 ※詳細は高根沢町契約事務規則を参照

6 入札の辞退

入札を辞退する場合は、「入札辞退届」（高根沢町郵便入札実施要綱様式第4号）を提出すること。なお、入札書を郵送した後であっても、開札の開始までは辞退することができる。

7 その他

下請け業者を選定する場合には、高根沢町内に本店を設置する者を選定するよう努めること。

8 担当課

(1) 公告内容及び入札制度について

高根沢町総務課 契約係 (TEL 028-675-8101 FAX 028-675-2409)

(2) 工事内容について

高根沢町都市整備課 区画整理係 (TEL 028-675-8107 FAX 028-675-8114)

様式第1号（第5条関係）

入札条件

低入札価格調査制度による調査基準価格が設定されている入札において、調査基準価格を下回る価格で入札を行った者と契約を締結する場合は、契約保証金額及び契約不適合責任の存続期間を次のとおりとする。

- 1 契約保証金額は「請負代金額の10分の3以上」とし、高根沢町建設工事請負契約書第56条の2に規定する違約金は「請負代金額の10分の3に相当する額」とする。
- 2 契約不適合責任の存続期間は、工事目的物の引渡しを受けた日から3年以内とする。ただし、設備機器本体等については、引渡しの時、発注者が検査して直ちにその履行の追完を請求しなければ、受注者は責任を負わないが、当該検査において一般的な注意の下で発見できなかった契約不適合については、引渡しを受けた日から1年6月が経過する日までとする。